

## 随時採用 太子町育児休業代替職員 募集要項

### 1 募集職種、必要資格等

職 種	保健師（育児休業代替職員）
人 員	1名
資格要件	<ul style="list-style-type: none"><li>・保健師の免許取得者で、普通自動車免許（AT限定可）を所持し車の運転ができる方</li><li>・基本的なパソコン操作ができる方 ※ 住所は町内外問いません</li></ul> <p>* 地方公務員法第16条（欠格事項）各号のいずれかに該当する人は、受験できません。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</li><li>(2) 太子町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</li><li>(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</li></ul>
職務内容	保健衛生業務（主に母子及び成人の健康相談、健康教育、健康診査、訪問指導、予防接種等業務及び業務に伴う各種データ入力作業などの事務）
勤務場所	太子町役場 生活福祉部 さわやか健康課（保健福祉会館 太子町老原 102-1）

### 2 申込方法・受付期間

申 込 先	太子町役場 総務部総務課職員係（Tel 079-277-1010 代表） 〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鶴 280-1
申込方法	市販の履歴書に写真を貼って提出してください。 ※ 上部余白に「保健師」と明記してください。
受付期間	<b>随時</b> 午前8時30分～午後5時15分（ただし、土日祝日は除きます） ※ 郵送の場合は、期間内必着

### 3 選考日・選考場所

選 考 日	随時（詳細については、申込者に別途通知）
選考場所	太子町役場（太子町鶴 280-1）

### 4 選考方法・選考結果

選考方法	個別面接により行います。 ※ 内定者は、健康診断書により健康状態が確認でき次第、正式に採用を決定します。
選考結果	面接後10日以内に受験者全員に個人通知予定。

### 5 任用期間

任用期間	採用日から令和6年5月31日まで（予定） ※ 任用開始後6か月間は、その職への適性を判断する期間である条件付採用期間（有給）とし、著しく公務の能率が低下する場合は、任用を打ち切る場合があります。
------	--

## 6 給料・勤務時間等（原則、町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の定めによる）

給料月額	186,900円～199,900円（前歴等により決定します）※年収換算 283万円程度 ※ 令和6年度については、令和5年度の勤務成績が良好である場合昇給あり。 ※ 給料月額は、令和5年4月の額です。
期末手当	（参考）令和5年度 6月期:0.36月分 12月期:1.2月分（採用日により異なります） ※ 令和6年度については、国からの勧告により変動する場合があります。
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで（休憩60分） 月曜日から金曜日の役場開庁日で週5日、週38時間45分勤務 ※ 時間外勤務については、勤務時間の振替にて対応。
休 暇	年次休暇：有 特別休暇：夏季休暇、忌引休暇 等
保 険	■兵庫県市町村職員共済組合（健康保険等）、日本年金機構（厚生年金）、（一財）兵庫県市町職員互助会へ加入 ■雇用保険加入（月18日以上勤務する月が6月を超えた後、引き続き同様の勤務をする場合は、兵庫県市町村職員退職手当組合へ加入） ■地方公務員災害補償制度適用
交通費等	自宅から勤務場所までの距離が2km以上の場合、町規定に基づき交通費を支給。 自動車通勤に係る町駐車場の利用は、3km以上の場合のみ可としています。

## 7 服務関係

適用規定	■地方公務員法（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となることがあります。また、営利企業への従事等（副業）の制限は適用除外となりますが、職務専念義務との兼ね合いから、本業務への影響がない程度での従事を原則とします。 ■職員の育児休業等に関する条例第2条第2号の規定により、育児休業の取得をすることができません。
------	---